○法務省告示第二百八十八号

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項下欄第二十九号の規定に基づき、平成二十二年六月二十四日法務省告示第三百三十四号の一部を次のように改正する。

平成二十六年七月一日

法務大臣　谷垣　禎一

第二号ロの表に次のように加える。

株式会社みつひら産業	長崎県佐世保市有福町三百六十八番地二	鉄筋施工

○法務省告示第二百八十九号

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項下欄第二十九号の規定に基づき、平成二十二年六月二十四日法務省告示第三百三十五号の一部を次のように改正する。

平成二十六年七月一日

法務大臣　谷垣　禎一

第二号ロの表に次のように加える。

有限会社藤田圧送	神奈川県川崎市宮前区水沢一丁目三番四号	コンクリート圧送施工
株式会社鈴木圧送	神奈川県相模原市南区西大沼二丁目三十八番二十号	コンクリート圧送施工

○厚生労働省告示第二百七十七号

厚生労働大臣の定める評価療養及び選定療養（平成十八年厚生労働省告示第四百九十五号）第一条第一号の規定に基づき、厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準（平成二十年厚生労働省告示第百二十九号）の一部を次のように改正する。

平成二十六年七月一日

厚生労働大臣　田村　憲久

第三第二号を次のように改める。

二　削除

第三第十六号を次のように改める。

十六　削除

○厚生労働省・農林水産省告示第五号

食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法（平成十年法律第五十九号）第五条第四項において準用する同法第四条第一項の規定に基づき、平成二十六年六月十九日付けをもって認定高度化基準の変更を認定したので、同法第五条第四項において準用する同法第四条第三項の規定に基づき、公表する。

平成二十六年七月一日

厚生労働大臣　田村　憲久

農林水産大臣　林　芳正

一　認定高度化基準を変更した認定法人の名称及び住所並びに当該認定高度化基準に係る食品の種類

認定法人の名称	認定法人の住所	食品の種類
一般社団法人日本食肉加工協会	東京都渋谷区恵比寿一丁目五番六号	食肉製品
公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会	東京都千代田区神田東松下町十番地二翔和神田ビル三階	容器包装詰常温流通食品
公益社団法人日本炊飯協会	東京都豊島区南池袋二丁目三十一番地五南大和ビル八階	炊飯製品
一般社団法人大日本水産会	東京都港区赤坂一丁目九番十三号	水産加工品
全国醤油工業協同組合連合会	東京都中央区日本橋小網町三番十一号	醤油製品
一般社団法人日本冷凍食品協会	東京都中央区築地三丁目十七番九号	冷凍食品
公益社団法人日本給食サービス協会	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目五番八号神田木原ビル七Ｆ	集団給食用食品
一般社団法人日本惣菜協会	東京都千代田区麹町四丁目五番地十	惣菜
一般社団法人日本弁当サービス協会	東京都千代田区神田淡路町二丁目二十一番地十二	弁当
公益財団法人日本食品油脂検査協会	東京都中央区日本橋浜町三丁目二十七番八号	食用加工油脂
一般財団法人日本食品分析センター	東京都渋谷区元代々木町五十二番一号	ドレッシング類
一般社団法人全国清涼飲料工業会	東京都中央区日本橋室町三丁目三番三号	清涼飲料水
一般財団法人全国調味料・野菜飲料検査協会	東京都中央区日本橋小伝馬町十五番十八号	食酢製品
一般社団法人日本ソース工業会	東京都中央区日本橋小伝馬町十五番十八号	ウスターソース類
全国乾麺協同組合連合会	東京都中央区日本橋兜町十五番六号	乾めん類
全日本漬物協同組合連合会	東京都江東区三好一丁目一番二号	農産物漬物
全国製麺協同組合連合会	東京都江東区森下三丁目十四番三号	生めん類
公益社団法人日本べんとう振興協会	東京都新宿区四谷二丁目八番地	大量調理型主食的調理食品

二　変更された食品の種類ごとの認定高度化基準

変更された食品の種類ごとの認定高度化基準は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課及び農林水産省食料産業局企画課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。）

○厚生労働省・農林水産省告示第六号

食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法（平成十年法律第五十九号）第十八条第一項後段の規定に基づき、平成二十六年六月十九日付けをもって認定業務規程の変更を認可したので、同条第三項の規定に基づき、公示する。

平成二十六年七月一日

厚生労働大臣　田村　憲久

農林水産大臣　林　芳正

一　認定業務規程を変更した指定認定機関の名称及び住所並びに当該認定業務規程に係る食品の種類

指定認定機関の名称	指定認定機関の住所	食品の種類
一般社団法人日本食肉加工協会	東京都渋谷区恵比寿一丁目五番六号	食肉製品
公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会	東京都千代田区神田東松下町十番地二翔和神田ビル三階	容器包装詰常温流通食品
公益社団法人日本炊飯協会	東京都豊島区南池袋二丁目三十一番地五南大和ビル八階	炊飯製品